

令和 5 年 6 月改訂
(令和 5 年 8 月開催分より適用)

産業保健実践講習会ご参加にあたっての注意事項
(新型コロナウイルス感染症拡大防止関連)

1. 以下のいずれかに該当するかたは講習会にご参加いただけません
(来場をお控えください)。
 - ・新型コロナウイルス感染症の陽性者で療養期間中のかた。
 - ・新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者で待機期間中のかた。
 - ・37.5 度以上の発熱のあるかた（入場時に~~問診票の提出及び~~検温を実施します。体温が 37.5 度以上の場合は受講をお断りします。）
 - ・咳・咽頭痛等の症状が認められるかた。
 - ・その他、感染の疑いがあるかた。
- ~~2. 手洗い・消毒、マスク着用等による咳エチケット、身体的距離の確保等「新しい生活様式」等、国の方針等に基づく行動の徹底をお願いします。~~
3. ~~医療従事者対象の講習会ですので、飲食時以外はマスクを正しく着用し、~~飲食中の会話、大声での会話等感染リスクの高い行為を行わないで下さい。
4. 講義の前後や休憩時間においても三密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、食事等での感染防止を徹底して下さい。
5. 座席は指定席となっております。休憩時間を含めて席の移動はしないで下さい。
6. 登録いただいた個人情報（管轄保健所から指示があった場合に限り、情報開示することに同意願います。